ウ　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記アの再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

エ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、九州防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（平成６年８月31日付施本第1605号（ＣＣＰ））に基づく指名停止を受けていないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　平成７年度以降に工事の元請けとして、消音設備工事一式を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）（ただし、本工事における共同企業体の代表者以外の構成員はこの限りではない。）。

イ　建設業法の機械器具設置工事につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　機械器具設置工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、機械器具設置工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。なお、経営事項審査数値の小さい者を代表者としている場合には、その理由について確認を求める事がある。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

７　上記６⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記４により申請することができる。この場合、上記６⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記６⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記６⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記６⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

８　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

９　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の請負者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

10　その他

⑴　共同企業体の名称は、「横瀬貯油所㉒試運転場整備工事○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

調　達　予　定

入札公告（公示）予定の公示

平成22年度当初において判明している80万ＳＤＲ以上の物品等又は特定役務の調達に係る入札公告（公示）の予定を次のとおり公示します。なお、本公示内容は予定であり、本公示に掲載されていない調達であっても、年度途中において80万ＳＤＲ以上となるものがあり得ます。

平成 22 年４月１日

［掲載順序］

①品目分類番号　②調達物品・サービス及び数量　③調達方法　④入札公告（公示）の予定時期　⑤担当部局

①Classification of the products or services to be procured　②Nature and quantity of the products or services to be procured　③Type of the procurement　④Expected date of the public notice of the tender　⑤Contact point for the notice

○支出負担行為担当官　内閣府大臣官房会計担当参事官　二村二三男

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13

①54　②「第37回東南アジア青年の船」事業実施に伴う旅客船の定期傭船及び運航委託　一式　③借入等　④６月　⑤内閣府大臣官房会計課契約第２係　東京都千代田区永田町１－６－１　電話03―5253―2111　内線82355

①54　②「第23回世界青年の船」事業実施に伴う旅客船の定期傭船及び運航委託　一式　③借入等　④６月　⑤上記⑤に同じ

Summary

Cabinet Office

①54　②Time charter and vessel's operation management of a passenger vessel in executing the 37th program of the Ship for Southeast Asian Youth 1 unit　③lease　④June／2010　⑤Contract Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914, Japan. TEL03―5253―2111 ext. 82355

①54　②Time charter and vessel's operation management of a passenger vessel in executing the 23th program of the Ship for World Youth 1 unit　③lease　④June／2010　⑤as⑤mentioned above

○支出負担行為担当官　水産庁長官　町田　勝弘

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

①77　②船舶（漁業調査取締船）検査及び一般修繕工事一式　③購入等　④７月　⑤水産庁漁政部漁政課船舶管理室　東京都千代田区霞が関１－２－１　電話03―3502―8111（内線6515）

Summary

Fisheries Agency

①77　②Vessel (Fisheries Research or Inspection vessel) Inspection and Repair services 1 Set　③purchase　④July／10　⑤Navigation Section, Office of Vessels Management, Administration Division, Fisheries Policy Planning Department, Fisheries Agency 1―2―1 Kasumigaseki Chiyodaku Tokyo Japan TEL 03―3502―8111 (EX. 6515)

○独立行政法人放射線医学総合研究所　契約担当役　理事　村田　貴司

◎調達機関番号　516　◎所在地番号　12

①24　②重粒子線治療室制御システム　一式　③購入等　④６月　⑤独立行政法人放射線医学総合研究所総務部契約課契約第１係　千葉県千葉市稲毛区穴川４－９－１　電話043―206―3014

①24　②Control System for the Heavy Ion Particle Therapy 1 Set　③Purchase　④June／2010　⑤Contract and Property Management Section, National Institute of Radiological Sciences, 4―9―1 Anagawa, Inage-ku, Chiba-shi Japan, TEL 043―206―3014

①24　②重粒子線治療情報システム　一式　③購入等　④６月　⑤独立行政法人放射線医学総合研究所総務部契約課契約第１係　千葉県千葉市稲毛区穴川４－９－１　電話043―206―3014

①24　②Information System for the Heavy Ion Particle Therapy 1 Set　③Purchase　④June／2010　⑤Contract and Property Management Section, National Institute of Radiological Sciences, 4―9―1 Anagawa, Inage-ku, Chiba-shi Japan, TEL 043―206―3014

○独立行政法人日本原子力研究開発機構　高崎量子応用研究所　管理部長　高橋　一路

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　10

①26　②独立行政法人日本原子力研究開発機構高崎量子応用研究所で使用する電気　契約電力　4,300kW　年間予定使用電力量　17,000,000kWh　③購入等　④７月　⑤独立行政法人日本原子力研究開発機構高崎量子応用研究所管理部経理課調達係　群馬県高崎市綿貫町1233　電話027―346―9265